

栃木県公共施設等総合管理基本方針に基づく令和2(2020)年度の実施状況について
令和3(2020)年10月6日

本報告書は、平成28(2016)年12月策定の「栃木県公共施設等総合管理基本方針」第3章の6に基づき、令和2(2020)年度における県の取組状況を報告するものです。

1 栃木県公共施設等総合管理基本方針の概要

(1) 対象期間

平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

《基本方針》

方針1：安全・安心の確保

- ・公共施設等の点検・診断や維持保全を適時適切に行い、事故防止や防災・減災を図ることにより、県民の安全・安心を確保

方針2：公共施設等の長寿命化

- ・今後も利用する公共施設等については、優先順位を設定して予防保全による長寿命化を推進

方針3：公共施設等の最適化

- ・建築物について、適正な規模・配置等を踏まえた活用を検討し、最適化を推進
- ・事故防止・防災等の観点から、利用見込みのないインフラ施設については、除却を推進

《実施方針》

項目	具体的な取組方針
① 点検・診断等	○施設類型ごとの点検・診断等の実施基準に従い、施設管理者による点検等を実施するとともに、その結果を蓄積し、維持管理業務に活用
② 維持管理・修繕・更新等	○公共施設等の維持管理については、それぞれのマニュアル等に基づき、適切に実施 ○修繕・更新等の実施に当たっては、長寿命化計画を策定し、施設の重要度や劣化度等に応じて優先順位を付けるなど計画的な予防保全を実施 ○施設の更新等を実施する場合は、当該施設の必要性を検証するとともに、民間活力（PPP/PFI）の活用について検討
③ 安全確保	○点検・診断等を行い、公共施設等の状態を正確に把握し、必要な対策を適切に実施することにより、利用者等の安全を確保
④ 耐震化	○県有建築物については、「栃木県建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き耐震化を推進 ○インフラ施設については、施設の重要度を踏まえ耐震化を推進
⑤ 長寿命化	○施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を速やかに策定し、施設の長寿命化を推進 ○公共施設等のバリアフリー化を図るとともにユニバーサルデザイン化を推進
⑥ 統合・廃止	○建築物については、施設評価を実施し、建築物の更新、施設の統合・集約化等を検討
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	○公共施設等を適切に維持管理していくために、研修会の開催や各種マニュアルの作成等により、施設管理者の知識及び技術の向上等を推進 ○より効果的・効率的な施設管理が可能となる場合には、関係機関との連携体制を構築・強化

(3) 施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設類型ごとの具体的な対応方針は、施設類型（種別）ごとに各施設管理者が策定する個別施設計画（23計画）で定める

<p>③ 安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性のある建築物の緊急修繕の実施 ・老朽化し危険性が高く、今後も利用見込みのない建築物の除却推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急修繕の実施（学校10棟） ・建築物の解体 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 20棟 ・県営住宅 19棟 ・学校 57棟 	<p>※建築物の解体の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 144棟 ・県営住宅 25棟 ・学校 73棟
<p>④ 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化の推進 ・特定天井等の非構造部材の耐震化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定天井等の非構造部材の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等（特定天井） 5箇所 	<p>※特定天井等の耐震化の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等（特定天井）16箇所 ・学校（吊り天井） 3箇所
<p>⑤ 長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に長寿命化を図る建築物の選定 〔主な対象〕 施設の主たる建築物（庁舎、県営住宅、校舎、体育館等）及び延床面積1,000㎡以上の付属的建築物 ・長期修繕計画の策定と優先度を見極めた計画的な予防保全の実施 <p>※長期修繕計画（学校） 「第Ⅰ期中期計画」 ・H29(2017)年度から5年間で80棟程度の長寿命化工事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築時等の長寿命化設計基準の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的に長寿命化を図る建築物の選定 〔 庁舎等（166棟） 県営住宅（299棟） 学 校（780棟） 〕 ・長寿命化工事設計 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 13棟 ・県営住宅 14棟 ・学校 9棟 ・長寿命化工事 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 7棟 ・県営住宅 10棟 ・学校 14棟 	<p>※長寿命化工事の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 16棟 ・県営住宅 34棟 ・学校 76棟

<p>⑥ 統合・廃止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価に基づく施設の統合・廃止の検討 ・空きスペースの有効活用、集約化・複合化の推進 ・国、市町との連携等による最適化の推進 ・未利用県有財産の積極的な売却等 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設評価手法の検討を行い、施設評価を実施 ・施設評価に基づき住宅の用途廃止を検討 ・未利用財産等実態調査 ・財産の処分等 <ul style="list-style-type: none"> (売却) 土地 9件 21,587.85㎡ (交換) 土地 1件 3,886.15㎡ (譲与) 土地 3件 8,074.45㎡ (貸付) 建物 4件 3,388.51㎡ 	<p>※財産の処分等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> (売却) 土地 44件 140,518.61㎡ (交換) 土地 3件 29,391.45㎡ (譲与) 土地 16件 39,914.10㎡ 建物 2件 14,703.00㎡
<p>⑦ 管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な施設の維持管理・保全に係るマニュアル等の整備 ・ファシリティマネジメント研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県建築物日常管理マニュアル」の活用促進 ・建物の基本情報、保全情報、コスト情報等を施設毎にまとめた「施設カルテ」を整備し、庁内に見える化 ・ファシリティマネジメント研修会の実施 	

(2) 道路（種別：橋梁、歩道橋、トンネル、道路アンダー、地下道、シェッド等、舗装）

○ 現行の個別施設計画

・橋梁	栃木県橋梁長寿命化修繕計画	H20(2008)年度策定
・歩道橋	栃木県横断歩道橋長寿命化修繕計画	H28(2016)年度策定
・トンネル	栃木県トンネル長寿命化修繕計画	H27(2015)年度策定
・道路アンダー	栃木県道路アンダー長寿命化修繕計画	H28(2016)年度策定
・地下道	栃木県地下道長寿命化修繕計画	H28(2016)年度策定
・シェッド等	栃木県シェッド等長寿命化修繕計画	H28(2016)年度策定
・舗装	栃木県舗装長寿命化修繕計画	H26(2014)年度策定

<現状認識>

- ・道路施設は、約3,300の構造物（約90%が橋梁）、約3,400kmの舗装（令和3(2021)年3月末現在）及び道路附属物で、その多くが高度経済成長期に整備
- ・全体の約40%の構造物が建設後50年を経過（10年後に約57%、20年後に約70%）

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・定期点検の実施とその結果をデータベースに蓄積し、維持管理業務に活用した。
(橋梁632橋、トンネル6本、舗装約680km 等)
- ・4施設(橋梁・トンネル・舗装等)の長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕を実施した。
(橋梁74橋、トンネル2本、舗装約150km 等)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・定期点検・診断の実施 ・定期点検・診断結果等の台帳等への蓄積と維持管理業務への活用	・定期点検(橋梁632橋、トンネル6本、舗装約680km 等) ・点検・診断結果をデータベースに蓄積及び維持管理業務への活用	
② 維持管理・修繕・更新等 ・「道路管理の手引き」に基づく維持管理の実施 ・長寿命化修繕計画を策定及び計画的かつ効果的な修繕・更新の実施	・「道路管理の手引き」に基づく維持管理の実施 ・長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕の実施(橋梁74橋、トンネル2本、舗装約150km 等)	
③ 安全確保 ・危険性のある場合の通行止めや通行規制等の実施及び緊急修繕の実施	・対象施設なし	
④ 耐震化 ・橋梁の耐震化の実施	・耐震補強の実施 ・橋梁 1橋	※耐震補強の実績 ・橋梁 4橋
⑤ 長寿命化 ・長寿命化修繕計画の策定及び予防保全等による計画的かつ効果的な修繕の実施 ※長寿命化修繕計画(舗装) 「舗装長寿命化修繕計画」 ・概ね5~6年で1,000km程度の修繕を実施	・長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕の実施 ・橋梁 74橋 ・歩道橋 15橋 ・トンネル 2本 ・舗装 約150km	※修繕の実績 ・橋梁 201橋 ・歩道橋 44橋 ・トンネル 36本 ・道路アンダー 10箇所 ・シェッド等 5箇所 ・舗装 約830km
⑥ 統合・廃止の推進 ・今後利用が見込まれない歩道橋等の廃止の検討	・対象施設なし	
⑦ 管理体制の構築 ・栃木県道路メンテナンス会議の開催 ・道路情報モニター制度等を活用した道路施設損傷の早期発見	・栃木県道路メンテナンス会議(委員会1回、専門部会1回) ・報告12件	

⑧ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設橋の塗膜のPCB含有調査の実施 ・ PCBの除去工事の実施 	
-------	--	--

(3) 河川

○ 現行の個別施設計画

- ・ 栃木県河川管理施設長寿命化修繕計画 H28(2016)年度策定

<現状認識>

- ・ 管理河川は292河川（延長約2,500km）
- ・ 個別施設計画の対象としている河川管理施設は、排水機場、水門等53施設（令和3（2021）年3月末現在）
- ・ その他河川管理施設は、177施設（令和3（2021）年3月末現在）
- ・ 上記全ての河川管理施設の約64.8%が建設後50年を経過（20年後に約65.2%）（令和3（2021）年3月末現在）

<令和2（2020）年度の主な取組結果>

- ・ 定期点検の実施とその結果をデータベースに蓄積し、維持管理業務に活用した。（排水機場等46施設）
- ・ 耐震補強工事を実施した。（1箇所）

実施方針及び取組内容	R2（2020）年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・ 河川法に基づく定期点検の実施 ・ 河川管理に係る情報のデータベースへの蓄積と維持管理業務への活用	・ 定期点検の実施（L=940km） ※ 両岸合計延長 ※ 法定点検対象全延長を実施 ・ 排水機場及び水門等の各施設の定期点検の実施（46施設） ・ 点検支援システムの運用	
② 維持管理・修繕・更新等 ・ 施設の重要度に応じた予防保全対策や修繕・更新の実施	・ 点検結果に基づく予防保全対策の実施	
③ 安全確保 ・ 突発的な災害や損傷を受けた場合の緊急的な維持・修繕措置の実施	・ 災害復旧工事の実施	
④ 耐震化 ・ 地震により影響を受ける可能性のある施設の重要度に応じた耐震化の検討	・ 耐震補強工事の実施（1箇所）	※耐震補強工事の実績 ・ 1箇所

⑤ 長寿命化 ・ 栃木県河川管理施設長寿命化修繕計画に基づき、適時、効果的・効果的な対策の実施 ・ 施設の状態や対策履歴等の情報を基に今後の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」の構築	・ 長寿命化修繕計画に基づく点検・評価及び対策の実施	
⑥ 統合・廃止の推進 ・ 治水影響のある許可工作物等の統廃合の検討	・ 対象施設なし	
⑦ 管理体制の構築 ・ 維持管理に関する研修会及び国・他自治体が連携した研究会の検討結果を踏まえた適正な保全の実施	・ 国と全国の地方自治体の維持管理研究会及び関東地方維持管理技術会議への参加	

(4) 砂防

○ 現行の個別施設計画

・ 栃木県砂防関係施設長寿命化修繕計画 H28(2016)年度策定

<現状認識>

- ・ 砂防関係施設は1,188箇所（令和3(2021)年3月末時点）で、多くが高度経済成長期以降に建設
〔内訳〕 砂防施設908箇所、急傾斜地崩壊防止施設251箇所、地すべり防止施設20箇所、雪崩防止施設9箇所
- ・ 全体の約20%が建設後50年を経過（10年後に約38%、20年後に約58%）

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・ 長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的に施設の管理を実施した。
（定期点検・健全度評価 916箇所）

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・ 「栃木県砂防関係施設点検マニュアル」に基づく定期点検、臨時点検等の実施 ・ 点検結果の蓄積と維持管理業務への活用	・ 定期点検、健全度評価の実施（916箇所） 〔砂防設備 745箇所 急傾斜地崩壊防止施設 149箇所 地すべり防止施設 14箇所 雪崩防止施設 8箇所〕	
② 維持管理・修繕・更新等 ・ 栃木県砂防関係施設長寿命化修繕計画の策定と計画的な施設管理の実施	・ 栃木県砂防関係施設長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設管理の実施（916箇所） ・ 要対策施設の修繕 3箇所	

③ 安全確保 ・危険性があると判断された場合や突発的な災害や事故等により損傷を受けた場合の緊急修繕の実施	・対象施設なし	
④ 耐震化 ・地震の影響を受ける可能性のある施設の耐震化の検討	・対象施設なし	
⑤ 長寿命化 ・栃木県砂防関係長寿命化修繕計画の策定と予防保全による経済的かつ効果的な修繕・更新等の実施	・計画見直しに向けたデータの蓄積	

(5) ダム

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木県ダム長寿命化修繕計画 H27(2015)年度策定

<現状認識>

- ・県土整備部の管理ダムは7ダムで、最も古いものは建設後61年が経過

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・ダム操作規則に基づく点検の実施とその結果をデータベースに蓄積し、維持管理業務に活用した。(7ダム)
- ・「栃木県ダム長寿命化修繕計画」に基づく計画的な設備の更新・修繕を実施した。(18件)
- ・長寿命化工事を行った。(7ダム)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・ダム操作規則に基づく点検等の実施 ・定期検査、総合点検等の中長期的な点検等の実施 ・点検結果の長寿命化修繕計画へのフィードバックと維持管理業務への反映	・ダム操作規則に基づく日常点検、月例点検、年点検(7ダム) ・定期検査(2ダム)	
② 維持管理・修繕・更新等 ・ダム操作規則に基づくダムの日常管理の実施 ・ダム維持管理計画及び長寿命化修繕計画に基づく優先順位付けと計画的な施設の修繕・更新	・ダム操作規則に基づく日常管理(7ダム) ・計画的な設備の更新(18件)	※設備の修繕・更新実績 ・64件
③ 安全確保 ・点検等により危険性があると判断された場合の緊急修繕の実施	・該当なし	

<p>④ 長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム長寿命化修繕計画に基づく予防保全への転換等による経済的、効果的な施設管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく施設管理の実施（7ダム） 	
---	--	--

(6) 下水道

○ 現行の個別施設計画

・下水道ストックマネジメント計画 H29(2017)年度策定

<現状認識>

・下水道施設の状況

(管路施設) 流域幹線管きょ延長は約160.8km、令和25(2043)年度には約57%が50年を経過

(中継ポンプ場施設、処理場施設)

流域下水道処理場は6箇所、中継ポンプ場は12箇所、平成25(2013)年度時点で約半数の設備が標準耐用年数を超過

(栃木県下水道資源化工場) 平成25(2013)年度時点で約半数の設備が標準耐用年数を超過

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

・定期点検(6処理区)及び管路施設の耐震工事(4処理区)を実施した。

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
<p>① 点検・診断等</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常点検及び定期点検の実施と結果のデータベース化による各資産の健全度判定の精度向上 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検及び定期点検の実施(6処理区) 随時、点検データ等の情報を蓄積 	
<p>② 維持管理・修繕・更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託等による効率的な管理 リスク評価等による修繕対応資産の選定 下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 5処理区で更新 1処理区で選定 老朽化推移予測等の支援システムの運用 	
<p>③ 安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・診断等により危険性があると判断された場合の緊急修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道路陥没防止のための管渠内の点検・調査 	
<p>④ 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道総合地震対策計画に基づく耐震診断及び補強等の推進 下水道BCP(事業継続)計画に基づく訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設の耐震工事(4処理区) 中継ポンプ場施設の耐震工事(1処理区) 市町と連携した訓練(年1回) 	

⑤ 長寿命化 ・ストックマネジメント手法を用いた老朽化対策の展開	・改築の実施（4処理区）	
⑥ 統合・廃止の推進 ・農業集落排水施設等を対象とした下水道への接続等、効率的な汚水処理方法の検討	・農業集落排水施設の接続検討	
⑦ 管理体制の構築 ・アセットマネジメントの導入による経営状況の「見える化」の推進	・公営企業会計による経営管理	

(7) 都市公園

○ 現行の個別施設計画

- ・ 栃木県公園施設長寿命化計画 H23(2011)年度策定

<現状認識>

- ・ 県営都市公園は9公園で、最も古いものは開設から46年が経過（令和3(2021)年3月末現在）

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・ 「栃木県公園施設長寿命化計画」の変更を実施した。
- ・ 「栃木県公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な修繕・更新を実施した。（33件）

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・ 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく遊具の日常点検の実施 ・ 外部委託による定期点検の実施	・ 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく遊具の日常点検及び定期点検の実施(9公園) ・ 県と指定管理者合同での安全点検の実施(年3回)	
② 維持管理・修繕・更新等 ・ 指定管理者による事業計画書に基づく維持管理の実施 ・ 栃木県公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設保全	・ 指定管理者による計画的な維持管理の実施(9公園) ・ 栃木県公園施設長寿命化計画に基づく修繕・更新工事(33件)	
③ 安全確保 ・ 危険性があると判断した公園施設の緊急修繕等の実施 ・ 老朽化し危険性が高く、今後も利用見込みのない公園施設の除却の検討	・ 対象施設なし	

④ 長寿命化 ・「栃木県公園施設長寿命化計画」に基づく計画的、効果的な公園施設の維持管理の実施	・施設の状況を踏まえた更新年度の見直しを実施 ・長寿命化計画に基づく修繕・更新工事（33件）	※修繕・更新の実績 ・130件
⑥ 統合・廃止の推進 ・劣化度や将来の利用見込みを踏まえた公園施設の統合・廃止の検討	・長寿命化計画のリスト点検の実施（対象施設なし）	※施設撤去の実績 ・2件
⑦ 管理体制の構築 ・関係者間の情報共有化による公園施設の計画的管理の推進	・公園指定管理者運営調整会議の実施	

(8) 空港

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木ヘリポート施設長寿命化修繕計画 H28(2016)年度策定

<現状認識>

- ・栃木ヘリポート（平成2(1990)年6月供用開始）
- ・敷地面積：約45,000㎡
〔構成〕滑走路、駐機スペース、管理事務所兼ヘリ格納庫等
- ・供用開始から30年以上が経過し、飛行場標識（塗装表面上のガイド線）や敷地管理柵等の空港土木施設の劣化が進行

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・「栃木ヘリポート機能管理規程」に基づく点検を実施した。
- ・施設設備の修繕を実施した。（3箇所）

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・「栃木ヘリポート機能管理規程（セイフティ編）」に基づく点検・診断等の実施	・「栃木ヘリポート機能管理規程（セイフティ編）」に基づく点検の実施	
② 維持管理・修繕・更新等 ・点検結果のストックに基づく必要に応じた修繕計画等の作成と計画的な施設保全の実施	・点検結果を踏まえた施設設備の更新・修繕	
③ 安全確保 ・点検・診断等による空港機能の供用性や安全性に直ちに影響が及ぶと判断された場合の緊急修繕の実施	・対象施設なし	
④ 長寿命化 ・「栃木ヘリポート施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理	・点検結果を踏まえた修繕対象箇所の把握	

<p>⑤ 管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の栃木ヘリポート安全管理委員会への報告と情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果について施設管理業務嘱託員との情報共有 	
--	--	--

(9) 農業水利施設

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木県農業水利施設保全管理指針 H22(2010)年度策定

<現状認識>

- ・基幹的農業水利施設は136施設(令和3(2021)年3月末現在)で、多くが昭和30(1955)年代以降急速に整備

〔内訳〕農業用ダム11箇所、頭首工94箇所、用水機場20箇所、排水機場9箇所、ため池2箇所

- ・約5割の施設が標準的な耐用年数を超過(10年後に約7割、20年後に約8割)

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・農業水利施設保全管理システムの構築のため水利施設データの収集・更新を実施した。(755施設)
- ・防災重点農業用ため池の指定(218箇所)や特定農業用ため池の指定(118箇所)、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画の策定(218箇所)を行った。
- ・防災重点農業用ため池の耐震化工事を行った。(1箇所)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度の実績(累積)
<p>① 点検・診断等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業水利施設管理者のための簡易診断(1次診断)マニュアル」に基づく状態把握 ・点検・診断結果等の蓄積と施設の不具合の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業水利施設保全管理推進委員会が、土地改良区など施設管理者に対して簡易診断の実施方法等を指導(7地域委員会) ・施設管理者における点検・診断結果等の蓄積 ・地域農業水利保全管理推進委員会による農業水利施設の保全管理に関する研修会の開催 	
<p>② 維持管理・修繕・更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易診断(1次診断)の結果等を踏まえた簡易修繕や更新等の実施 ・簡易診断の結果を踏まえた定期診断(2次診断)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者における簡易診断の実施(120施設) ・簡易診断結果を踏まえた基幹的農業水利施設の定期診断実施スケジュールの見直し 	

<p>③ 安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急修繕や災害復旧等の実施 ・防災重点ため池の集中的な対策について「栃木県農業用ため池対策推進方針」に基づいた計画的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月豪雨 1箇所 ・ 6月雷雨 9箇所 ・ 7月豪雨 1箇所 ・防災重点農業用ため池の指定 (218箇所) ・特定農業用ため池の指定 (118箇所) ・優先度の高い防災重点ため池からハザードマップを作成 (185箇所) ・管理施設の整備 (2箇所) ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画の策定 (218箇所) 	
<p>④ 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の重要度に応じた耐震化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災重点ため池の耐震化工事 (1箇所) 	<p>※耐震化工事の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1箇所
<p>⑤ 長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期診断(2次診断)の結果に基づく必要性に応じた詳細診断(3次診断)の実施及び補修時期や工法等を定める機能保全計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策の優先度の高い防災重点農業用ため池の機能診断、機能保全計画の策定 (23箇所) 	<p>※長寿命化工事の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1箇所
<p>⑥ 管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設保全管理推進委員会並びに地域委員会を通じた県・市町・施設管理者役割分担による適切な保全管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設保全管理システムを構築 (水利施設データの収集・更新 755施設) 	

(10) 治山施設

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木県治山施設長寿命化計画 R元(2019)年度策定

<現状認識>

- ・治山施設は、2,580箇所、溪間工8,243基、山腹工1,151ha(令和3(2021)年3月末現在)があり、溪間工は昭和30(1955)年代、山腹工は昭和55(1980)年から多くが施工
- ・施工後50年以上経過する施設は、溪間工約39%、山腹工約23%(10年後に溪間工約55%、山腹工約40%、20年後に溪間工約73%、山腹工約66%)

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・機能強化、老朽化対策工事を行った。(4件)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・林野庁の「治山施設個別施設計画策定マニュアル」に基づく点検・診断の実施 ・周辺の森林の状況等も踏まえた施設の破損等の変状や経年劣化を把握し情報を収集・蓄積	・「治山施設個別施設計画策定マニュアル」に基づく定期点検の実施(84件) ・履歴等の記録・更新	
② 維持管理・修繕・更新等 ・「栃木県治山施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設管理を実施	・機能強化、老朽化対策工事(4件)	
③ 安全確保 ・点検・診断の結果により、損傷の度合いが高く危険があると判断された場合は、緊急的な修繕を実施	・実績なし	
④ 耐震化 ・地震による影響を受ける施設を作設する場合は耐震化を検討	・実績なし	
⑤ 長寿命化 ・「栃木県治山施設長寿命化計画」に基づき、予防保全的な修繕を実施	・機能強化、老朽化対策工事(4件)	※機能強化、老朽化対策工事の実績 ・24件
⑦ 管理体制の構築 ・人材育成の技術研修等の実施	・OJT等による人材育成を実施	

(11) 林道

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木県林道施設長寿命化計画 R元(2019)年度策定

<現状認識>

- ・林道の施設は119構造物(橋梁115橋、トンネル4本)及び舗装区間約180km、未舗装区間約51kmを管理(令和3(2021)年3月末現在)、多くが高度経済成長期に整備
- ・建設後50年経過の構造物が全体の約45%(10年後約69%、20年後約81%)

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・定期点検の実施とその結果をデータベースに蓄積し、維持管理業務に活用した。
- ・予防保全工事を行った。(3件)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・「林道施設長寿命化対策マニュアル」に基づく点検・診断の実施 ・施設の劣化・損傷の状況や施設の各種諸元等の情報の収集・蓄積	・「林道施設長寿命化対策マニュアル」に基づく定期点検(橋りょう16件) ・履歴等の記録・更新(橋りょう16橋)	
② 維持管理・修繕・更新等 ・「栃木県林道施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設管理	・予防保全工事(3件)	
③ 安全確保 ・損傷の度合が高く、利用者に対して危険があると判断する場合、通行規制等の必要な措置の実施	・実績なし	
④ 耐震化 ・耐震性能の診断に基づく橋梁の耐震化の実施	・実績なし	
⑤ 長寿命化 ・「栃木県林道施設長寿命化計画」に基づく予防保全的な修繕の実施	・予防保全工事 ・舗装 3件	※予防保全工事の実績 ・橋梁 4件 ・舗装 7件
⑥ 管理体制の構築 ・人材育成のための技術研修等の実施	・OJT等による人材育成を実施	

(12) 自然公園等施設

○ 現行の個別施設計画

- ・栃木県自然公園施設長寿命化計画 R元(2019)年度策定

<現状認識>

- ・自然公園等施設は道路257Km、園地・駐車場48ha(令和3(2021)年3月末現在)
〔内訳〕橋梁42橋、車道11路線、棧橋7箇所、展望施設14箇所、駐車場46箇所
- ・木製の構造物が大半であり、個々の環境により老朽化(腐朽)の進行に大きな差がある

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・自然公園等施設の点検を実施した。(163施設)
- ・長寿命化工事を行った。(橋梁1件、展望施設1箇所)

実施方針及び取組内容	R 2 (2020) 年度の主な取組状況	H28 (2016) 年度から実績(累積)
① 点検・診断等 ・施設巡視の際に施設の状況を確認、年1回点検を実施	・維持管理業務等の巡視時における施設の目視点検を実施(6地区) ・職員主体による自然公園施設点検の実施(163箇所)	
② 維持管理・修繕・更新等 ・施設の劣化や損傷が軽微な段階で、予防的な修繕を実施 ・利用状況や老朽化の程度を考慮した計画的な修繕、更新の実施	・点検結果を踏まえた適切な維持管理の実施	※改修工事の実績 ・橋梁 2件
③ 安全確保 ・点検等により安全な利用が困難であることが判明した場合の施設利用停止と緊急的な修繕や緊急措置の実施	・点検結果に基づく応急措置の実施(1件)	
④ 長寿命化 ・「栃木県自然公園施設長寿命化計画」に基づく定期的な施設の健全度調査と、これに基づく計画的な施設の修繕等を実施 ・修繕等に当たっての木材の優先利用と木材が腐朽し易い基礎や地際部分への鋼材やコンクリートの使用	・長寿命化工事 ・橋梁 1件 ・展望施設 1箇所	※改修・修繕の実績 ・9件
⑤ 統合・廃止の推進 ・利用の見込みがなく、老朽化により安全を確保できない施設の廃止検討 ・国等への移管が可能な国立公園内の施設について調整を実施	・施設廃止(1施設)	
⑥ 管理体制の構築 ・地域住民や自然ガイド等の利用者から提供される情報を有効に収集・活用する体制の構築	・実績なし	

(13) 発電施設

○ 現行の個別施設計画

- ・電気事業中期改修計画 H27(2015)年度策定

<現状認識>

- ・県営発電所は12箇所、昭和30(1955)年代に建設された発電所が3箇所
- ・発電用ダムは3箇所、昭和30(1955)年代に建設されたものが2箇所

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・「栃木県企業局事業用電気工作物保安規程」等に基づく定期点検を実施した。(12発電所、3ダム)
- ・「電気事業中期改修計画」に基づく修繕・改修を実施した。(3件)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
<p>① 点検・診断等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県企業局事業用電気工作物保安規程」及び「栃木県営発電所等運用操作基準」に基づく巡視点検等の実施 ・点検等の結果の蓄積と維持管理への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検予定表に基づく巡視点検の実施 ・点検結果を設備保守記録簿に記載し、設備単位で履歴を管理して維持管理業務に活用 	
<p>② 維持管理・修繕・更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検の結果を踏まえた設備ごとの適切な管理の実施 ・電気事業中期改修計画に基づく施設の重要度や老朽化度等を勘案した計画的な設備の修繕及び改修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果や設備の使用年数等を踏まえた修繕、改修計画の随時見直し ・設備の修繕・改修の実施(3件) 	<p>※設備の修繕・改修の実績</p> <p>・13件</p>
<p>③ 安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検等により不具合箇所が発見された場合又は突発的な災害や事故等による設備損傷を受けた場合の緊急修繕等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故時の応急措置や復旧方法、並びに災害時の被害拡大防止と迅速対応を習得するための保安訓練及び防災訓練の実施 	
<p>④ 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県建築物耐震改修促進計画」に基づく発電所本館及びダム管理所の耐震化の実施 ・水路や水槽等の水力発電に供する土木設備の基本計画の策定と計画的な耐震化の推進 ・ダム本体のダム耐震性能照査の実施と診断結果を踏まえた耐震補強工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所本館建替の実施(1件) ・発電設備の耐震性能照査を実施の結果を基に設備の耐震化を検討 	
<p>⑤ 長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検、診断結果等のデータの蓄積と把握した各々の設備状況を踏まえた適時、必要な対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 	

(14) 水道・工業用水道施設

○ 現行の個別施設計画

- ・設備更新等長期計画 R2(2020)年度策定

<現状認識>

- ・県営水道事務所は2施設で、運転開始後30年以上が経過

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・「栃木県水道及び工業用水道施設点検基準」に基づき、日常点検、普通点検、精密点検を実施した。(2施設)
- ・設備修繕・更新工事を行った。(1件)

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・「栃木県水道及び工業用水道施設点検基準」に基づく日常点検、普通点検、精密点検の実施	・「栃木県水道及び工業用水道施設点検基準」に基づく日常点検、普通点検、精密点検の実施(2施設)	
② 維持管理・修繕・更新等 ・設備更新等長期計画の策定と計画的な修繕・更新等の実施 ・管路の余寿命診断等の実施及び結果の設備更新等長期計画への反映	・設備更新等長期計画の見直しと計画的な修繕・更新工事の実施 ・埋設管路劣化調査委託の実施(2事業)	
③ 安全確保 ・点検等により不具合箇所が発見された場合又は突発的な災害や事故等による設備損傷の場合の緊急修繕の実施	・事故対応時修繕費の計上	
④ 耐震化 ・水道施設耐震化基本計画に基づく耐震化の実施	・管路耐震(簡易)診断業務委託の実施(2事業) ・管路耐震化検討会の実施	
⑤ 長寿命化 ・設備の修繕・更新工事実施時に、最新技術や長寿命化に対応した素材を活用	・設備修繕・更新工事の実施(1件)	※設備修繕・更新工事の実績 ・6件
⑥ 管理体制の構築 ・検討会を設置し、課題に対して検討し改善を図る。	・設備更新等長期検討会を開催し、「設備更新等長期計画」を見直し	

(15) 交通安全施設（交通信号機）

○ 現行の個別施設計画

- ・ 栃木県交通安全施設（交通信号機）維持管理計画 H28(2016)年度策定

<現状認識>

- ・ 交通信号機保有数は4,383基（令和3(2021)年3月末現在）
- ・ 全体の20.0%が設置後19年を経過（10年後には約15%が更新基準を超える見込み）

<令和2(2020)年度の主な取組結果>

- ・ 設置後の経過年数、修繕歴、点検結果等のデータを活用し、更新の必要性が高い制御機の更新を図った。（203基更新）
- ・ 必要性が低減した信号機の撤去を進め、適切なストック管理を図った。（25基撤去）

実施方針及び取組内容	R2(2020)年度の主な取組状況	H28(2016)年度からの実績(累積)
① 点検・診断等 ・ 「交通信号機管理要領」や「信号柱点検ガイドライン」に基づく点検の実施 ・ 設備ごとの適切な点検方法、頻度の設定と「信号柱点検ガイドライン」による健全性の判定区分の設定	・ 「交通信号機管理要領」や「信号柱点検ガイドライン」に基づく点検（4,398基）	
② 維持管理・修繕・更新等 ・ 点検結果、補修履歴等を踏まえ、更新の必要性が高い交通信号制御機を優先的に更新	・ 老朽制御機等更新（203基）	※老朽制御機等更新の実績 ・ 986基
③ 安全確保 ・ 定期的な点検・診断体制の確立 ・ 適切な時期に補修、更新、撤去を実施	・ 委託業者による専門的な点検・診断の実施 ・ 適切な補修、更新、撤去を実施	
④ 長寿命化 ・ 機能を維持するため、必要に応じた措置の検討	・ 機能維持の修繕の実施	
⑤ 統合・廃止の推進 ・ 真に必要性の高い場所への交通信号機の新設 ・ 必要性が低減した交通信号機の撤去等によるストック管理の推進	・ 交通信号機新設（10基） ・ 必要性が低減した交通信号機の撤去（25基）	※交通信号機の新設の実績 ・ 70基 ※交通信号機の撤去の実績 ・ 135基
⑥ 管理体制の構築 ・ 専門的な技能又は知識を有する職員の計画的な育成 ・ 業務の見直しや業務の合理化等による体制面の充実	・ 専科授業による後継者の育成 ・ 業務の合理化等による体制面の充実	